

## 後期高齢者医療制度

Q 広域連合負担金の内容について。

A 保険年金課長 それぞれの市町村から広域連合への負担金として、均等割10割、人口割45割、高齢者人口割45割の負担率で支出するものと、定率負担として、かかる医療費の12分の1を負担するものがあり、合計2億770万4000円を支出する予定である。

Q 特別会計繰出金の内容について。

A 保険年金課長 保険料の軽減分に対する繰出金で、県が4分の3、市が4分の1負担して特別会計に繰り出すものである。

## 母子自立支援事業

Q 母子自立支援教育訓練給付金の内容について。

A ことも支援課長 厚生労働省で定められた、就労に結びつくような講座を受講した場合に、その費用の一部が修了後に給付されるものである。

Q 母子自立支援プログラム策定事業の内容について。

A ことも支援課長 母子家庭の自立を助ける事業で、就労を希望している母子家庭の母の就労支援プログラムを策定し、支援していくものである。

## 自治会補助金

Q 増額の理由は。

A 市民協働推進課長 住宅開発が進んだことによる対象世帯数の増加が見込まれること及び自治会が管理している小公園の整備や自治会館の修繕を予定しているためである。

## 浄化槽設置整備事業補助金

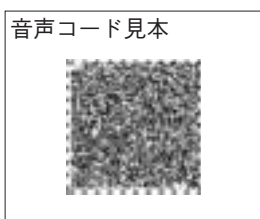
Q 19年度の補助状況と20年度の予定数は。

A 生活環境課長 19年度は、1基30万円の補助を5件予算計上し、5件の申請があったため、すべての補助金が交付された。20年度も同様に1基30万円の補助で5件を見込んでいる。

## 視覚障害者生活支援事業

Q 内容について。

A 障害者福祉課長 視覚障害者に対する情報のバリアフリー化を一層推進するため、行政文書等に音声コードを導入し、情報支援の充実を図るものである。



※この音声コードは読み上げできません

## 特別会計

### 国民健康保険

Q 特定健康診査等事業の内容について。

A 保険年金課長 20年度から被保険者に義務づけられた特定健康診査及び特定保健指導を実施するための経費で、40歳から74歳までを対象に行うものである。

被保険者に無料の特定健康診査を受診してもらい、その結果、該当者に特定保健指導を受けていただくことにより、疾病の早期発見や健康管理の推進を図っていきたいと考えている。

### 老人保健

20年度から後期高齢者医療制度に移行するため、老人保健制度は、

### 後期高齢者医療

19年度の療養費等の支払いをもって終了する。

20年度から新たに始まった制度で、歳入の主なもの、保険料3億1785万8千円、一般会計繰入金4926万7千円で、歳出の主なもの、後期高齢者医療広域連合納付金3億6613万円である。

### 介護保険

Q 介護予防事業の増額理由は。

A 高齢者福祉課長 制度改正により、特定高齢者の把握事業として、生活機能評価を介護保険法に基づいて実施することになったため、その必要経費が増額になったものである。また、地域で認知症についての

## 特別会計予算額

国民健康保険	56億9766万円 (55億931万円)
老人保健	3億3662万円 (28億4289万円)
後期高齢者医療	3億6714万円 (0円)
介護保険	21億403万円 (18億8436万円)
一本松 土地区画整理事業	2億7659万円 (2億9068万円)
若葉駅西口 土地区画整理事業	2億8846万円 (2億6481万円)

( ) は前年度予算額

理解者を増やすための認知症サポートー養成講座を新たに実施するものである。

Q 総務費の増額理由は。

A 高齢者福祉課長 20年度に策定する第4期介護保険事業計画のアンケート調査の委託料及びシステム変更経費等を計上したためである。

### 一本松土地区画整理事業

Q 業務の内容と今後のスケジュールは。

A 一本松土地区画整理事務所長 主なもの、建物移転等の補償費を積算するための調査業務、基準点や街区点の測量業務、事業の見直しのための事業改善計画検討業務を予定している。

事業の見直しについては、今後市の方針を出し、県、国との具体的な協議を進め、できるだけ早く地権者へ説明していきたいと考えている。

### 若葉駅西口土地区画整理事業

Q 事業の再評価とは。

A 若葉駅西口土地区画整理事務所長 国土交通省の定めにより、補助金を導入して10年を経過した時点で継続中の土地区画整理事業に対し、今後の対応方針を作成し国に提出するものである。